

かけはし

くらしの情報紙

2016
7.1
No.663

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

医療費の助成を行っています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。新たに対象となる人は、住民課国民健康保険担当窓口で申請をしてください。

なお、下記の医療制度は8月から、全額助成の対象が18歳以下の子まで、拡大されます。この他の自己負担割合など、詳しいことについてはお問い合わせください。

※（ ）内は助成区分

【乳幼児等医療】

▶対象 0歳から中学校在学中の子（通院・入院）

【重度心身障がい者医療】

▶対象

○身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている人（通院・入院）

※3級は内部障がいなどの一部

○療育手帳Aの交付を受けている人（通院・入院）

○精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている人（通院）

【ひとり親家庭等医療】

▶対象

○18歳に達した年度の末日までの子または20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子（親は入院のみ、子は通院・入院）

○両親の死亡等により、ほかの家庭に扶養されている20歳未満の子（通院・入院）

【共通事項】

- ・本人または保護者の所得によって受給者証を交付できない場合があります
- ・すでに受給者証の交付を受けている人は、現在ご使用の受給者証が7月31日で有効期間満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は、7月下旬に自宅へ郵送しますので、8月になりましたら今お持ちの受給者証を破棄し、新しい受給者証を使用してください

8月から、全額助成が拡大となります

8月から、乳幼児等、重度心身障がい者、ひとり親家庭等医療助成制度は、18歳以下の子まで全額助成になります。

| | 対象者 |
|--------------|---------------------------------------|
| 現 行 | 0歳から中学校在学中の子 |
| 平成28年8月受診分から | 0歳から18歳以下の子（満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの子） |

※所得制限あり。「子どもが、すでに中学校を卒業し高校生になっている」など、新たな医療費助成の対象予定者には、6月に申請案内を送付済みです。まだ案内が届いていない場合はお問い合わせください

▶申請および問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

北斗病院P E T乳がん検査のご案内

本別町民が北斗病院のP E T乳がん検査を受診する場合、通常より安い料金で検査できるようになりました。

P E T検査とは、特殊な検査薬でがん細胞に目印をつけて専用の装置で体を撮影する検査方法で、マンモグラフィー検査に比べ、病気発見の診断精度が最大3倍高まるのに加え、乳房を圧迫しないため、検査時の苦痛がないのが特徴です。がんの早期発見のためにも、受診をお勧めします。

▶対象 本別町民

▶料金 20,000円（通常は25,000円）

※北斗病院のP E T健診（63,000円）併用でP E T乳がん検査を受診する場合は、16,000円

▶申し込み先

受診を希望する人は、直接、北斗病院検診センターへ申し込みしてください

☎ 0155-47-7777

▶問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219

7月10日(日)投票

7月10日(日)は、第24回参議院議員通常選挙の投票日です。大切な1票を無駄にすることのないよう、家族そろって早めに投票しましょう。今回の選挙から、18歳、19歳の人も投票できます。次世代を担う若者の皆さん、積極的に投票に行きましょう。

投票できる人

平成10年7月11日以前に生まれた人で、選挙基準日（6月21日）までに、本町に引き続き3か月以上住所を有する人。平成28年2月22日以降に本別町から転出した人も、本別町で投票できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

投票所の入場券は世帯主あてに郵送

投票所の入場券は、すでに各家庭の世帯主あてに郵送しています。入場券には、1枚に2人まで選挙人が記載されていますので、投票される際は、一人ひとり切り離してお持ちください。入場券を紛失または忘れてしまった場合でも、選挙人名簿に登録されれば投票（期日前投票も）できますので、遠慮なく投票所にお越しください。

重度の障がいのある人は、現在地で郵便による投票ができます

身体に重度の障がいがある人で、次のいずれかに該当する人は、現在地で郵便による投票ができます。事前登録後、郵便等投票証明書が必要となりますので、7月6日(水)までに選挙管理委員会へお問い合わせください。

- ①身体障害者手帳をお持ちの人で次の級に該当する人
 - ・両下肢、体幹の障がい：1級または2級
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：1級から3級
- ②戦傷病者手帳をお持ちの人で次の項症に該当する人
 - ・両下肢、体幹の障がい：特別項症から第2項症
 - ・心臓、じん臓、呼吸器などの障がい：特別項症から第3項症
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態が要介護5と記載されている人

期日前投票制度をご利用ください

投票日当日に仕事やお出掛けなどの予定がある人は、期日前投票所にある宣誓書を提出するだけで簡単に投票できます。ぜひご利用ください。

投票期間 7月9日(土)まで

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 役場消防講堂(役場1階、子ども未来課となり)

※消防講堂へは、役場正面玄関からお入りください。車いすなどをご使用の人は、正面玄関のブザーを押していただくと係員がまいります

第24回参議院議員通常選挙

投票時間と投票所

投票時間 午前7時～午後7時（一部投票所は午後4時まで）

本別町選挙管理委員会では、本別町で行われる選挙の投票時間を午前7時から午後7時までとしています。ただし、第7、第10、第11、第12投票所は午後4時で終了しますのでご注意ください。

7月10日の投票日当日は、入場券に記載してある投票所で投票してください。もし、間違えて別の投票所に行った場合、選挙人名簿が違いますので、そこの投票所では投票できません。

投票所

| 投票区 | 投票所 | 投票時間 |
|--------|----------------------|-----------|
| 第1投票区 | 町体育館（北2丁目） | 午前7時～午後7時 |
| 第2投票区 | 健康管理センター（清流町） | 午前7時～午後7時 |
| 第3投票区 | ふれあい交流館（向陽町） | 午前7時～午後7時 |
| 第4投票区 | 勇足地区公民館（勇足元町） | 午前7時～午後7時 |
| 第5投票区 | 仙美里地区公民館（仙美里元町） | 午前7時～午後7時 |
| 第6投票区 | 美里別地区公民館（美里別東上） | 午前7時～午後7時 |
| 第7投票区 | 新明台地区集会場（新生） | 午前7時～午後4時 |
| 第8投票区 | 美里別中地区集会場（美里別西中） | 午前7時～午後7時 |
| 第9投票区 | 西美里別地区農作業準備休憩施設（負籠1） | 午前7時～午後7時 |
| 第10投票区 | 美蒂地区農作業準備休憩施設（美蘭別） | 午前7時～午後4時 |
| 第11投票区 | 押蒂地区集会場（押蒂） | 午前7時～午後4時 |
| 第12投票区 | 上押蒂地区農作業準備休憩施設（上押蒂） | 午前7時～午後4時 |
| 第13投票区 | 西仙美里地区集会場（西仙美里） | 午前7時～午後7時 |

※アミのかかった4か所の投票所は、午後4時までの投票となります

指定病院等に入院・入所している人は施設内で不在者投票ができます

町国保病院、町老人ホーム、アメニティ本別等の指定施設に入院・入所されている人は、施設内で投票ができます。日程等詳しいことは、各施設にご確認ください。

開票は即日、午後8時30分から

開票は、7月10日午後8時30分から中央公民館大ホールで行います。この参観は先着50人までです。参観を希望される人は、午後8時30分までにご来場ください。開票結果の速報は行いませんのでご了承ください。

不明な点は気軽に問い合わせください

本別町選挙管理委員会 ☎ 22-2141 内線141

水道料金・下水道使用料の基本料を補助します

町では、福祉施策の一環として、次の対象世帯へ水道料金および下水道使用料の基本料の3分の1を補助します。新たに対象となる世帯は、建設水道課管理担当窓口で申請をお願いします。

▶補助対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯
 2. 町民税が均等割課税、または非課税世帯（ただし、同一世帯に町民税の所得割が課税されている納税義務者のいる世帯は除きます）で、次のいずれかに該当する世帯
 - ①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等
 - ②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯
 - ③65歳以上の単身者世帯（1人暮らし）
 - ④世帯主が70歳以上の夫婦世帯（2人暮らし）
- ▶補助の開始月 申請のあった翌月から
- ▶その他
- ・申請の際には、印鑑をお持ちください。身体障害者手帳等をお持ちの人は、手帳も持参してください
 - ・すでに該当になっている世帯で世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください
- ▶申請および問い合わせ

建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

7月1日～15日の診療予定

| 受付・ 診療時間 | | 午前 | | 受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～) | | | | | | | 午後 | | 受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15 | | | | | | |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------|---|----------------------------------------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|----|----|----------------------------------|----|----|----|--|--|--|
| 診療科 | 日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | |
| | | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | | |
| 内 科 | 午 前 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 午 後 | 休 | | | ○ | ○ | 休 | ○ | 休 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 休 | | | |
| 外 科 | 午 前 | ○ | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | |
| | 午 後 | 休 | | | ○ | 休 | 休 | 休 | 休 | | | ○ | 休 | 休 | ○ | 休 | | | |
| 耳 鼻 咽 喉 科 | 午 前 | ○ | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ | | | |
| | 午 後 | 休 | | | 休 | 休 | ○ | 休 | 休 | | | 休 | 休 | ○ | 休 | 休 | | | |
| 眼 科 | 診 療 (要予約) | 受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15 | | | 1日(金) 8日(金) 11日(月) 15日(金) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 再来機を ご利用ください | 受付 11:45～16:00 お薬のみ (予約不要) | | | 14日(木) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 午 前 | 受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 午 後 | 受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科 | 午 前 | 受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 午 後 | 受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受付終了時間まで にお越しください | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 整形外科 | 受付 7:30～11:30 診療 9:30～12:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 6日(水) 13日(水) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 脳神経外科 | 受付 11:45～16:00 初診時以外(2回 目以降)は要予約 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5日(火) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ものわすれ 外 来 | 受付 14:00～17:00 4日(月) 午後 要予約 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。7月下旬より、皮膚科外来を開設します。詳しい日程は、7月15日号くらしの情報紙かけはしでお知らせいたします。

手続きはお済みですか？

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の受付は7月15日まで

町では、年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け給付金)の申請を受け付けています。給付対象となる人には、申請書を郵送しておりますので、申請もれのないよう、7月15日(金)までに申請してください。

▶給付対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※詳しくはお問い合わせいただくか、5月1日号くらしの情報紙かけはしをご覧ください

▶支給額 1人につき3万円

▶申請期限 7月15日(金)

▶申請窓口

・子ども未来課(役場1階)

・保健福祉課(総合ケアセンター内)

・役場勇足、仙美里出張所

▶問い合わせ

保健福祉課

(総合ケアセンター内)

☎ 22-9236



☎ 22-2025

ホームページ(<http://www.honbetsu-kokuhō-hp.jp/>)

○は診療あり

カップリングパーティーに参加しませんか

本別町の農業青年と、農業に興味のある独身女性の素敵な出会いを応援します。花火大会やバーベキューで楽しく交流しませんか。

▶と き 9月3日（土）午前10時30分集合
～4日（日）午前10時解散予定

▶集合場所 ゲンキッチン

▶宿泊先 本別温泉グランドホテル

▶参加対象

【男性】

町内農業者の20歳代から40歳代の独身の人

【女性】

町内外で農業に興味のある20歳代から40歳代の独身の人

▶募集人員 男女とも7人程度

▶参加費 【男性】5,000円 【女性】3,000円

▶申込期限 【男性】7月22日（金）

【女性】8月12日（金）

▶申し込みおよび問い合わせ

農業委員会事務局 ☎ 22-8125

第57回本別町少年少女体育大会を開催します

教育委員会では、第57回本別町少年少女体育大会を開催します。たくさんの参加をお待ちしています。

☆7人制ディスクドッヂ

ディスクドッヂとは、ウレタンでできた柔軟性の高いディスクを使い、ドッジボールのルールで行う競技です。

▶と き 7月29日（金）午前9時開会

▶と こ ろ 町体育館

▶種 別 小学生の部（混成）

▶対 象 町内の小学生

▶申し込み方法

参加を希望する人（団体）は、学校で配布される申込書を7月13日（水）までに学校の先生に提出してください。

▶問い合わせ 町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんのが作品等を展示します。どうぞご覧ください。

| 内容 | 期間 | 出展者 |
|------------------|--------------------|---------------|
| 生きがい陶芸 クラブ作品展 | 7/8(金)～ 7/20(水) | 生きがい 陶芸クラブ |

▶開館時間 午前8時30分～午後10時

※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

児童館バス遠足を開催します

児童館では、夏休みを利用したバス遠足を次の通り行います。

▶と き 7月27日（水）

午前9時 町体育館前集合

午後4時 町体育館前解散

▶と こ ろ 音更町（むつみアメニティパーク）

▶内 容 公園にて水遊び・スイカ割り・集団遊び

▶対 象 小学1年生～中学3年生

▶参 加 料 100円

▶持 ち 物 弁当、飲み物、おやつ、水着、タオル、着替え、帽子、敷物、上着など

▶定 員 45人（申し込み順・各施設15人ずつ）

▶申込期限 7月16日（土）

▶そ の 他 雨天中止。通常通り児童館を開館して遊びます

▶申し込みおよび問い合わせ

・栄町児童館 ☎ 22-2301

・東児童館 ☎ 22-3344

・北地区交流センター ☎ 22-2239

教育相談電話を開設しています

町教育委員会では、児童生徒や保護者からの教育に関する心配ごとや悩みごとの相談を、24時間体制で受け付けています。

気軽にご利用ください。

本別町教育相談電話

☎ 0120-627867
(フリーダイヤル)

本別町の教育相談員にもご相談ください。

【本別町教育相談員】

・井出智子さん（新町）

☎ 22-3648

・志戸田由美子さん（勇足元町）

☎ 23-2550

・田口小百合さん（緑町）

☎ 22-2127

・山口弘康さん（町教育委員会内）

☎ 22-2331

▶問い合わせ 教育委員会管理課

☎ 22-2331

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中の平日

| | |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 時 間 | 午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます |
|-----|----------------------------------------------------------|

▶申し込みおよび問い合わせ

議会事務局 ☎ 22-8123

町民水泳プールでの授業がスタートします

町内3小学校の児童が、授業のため次の期間に町民水泳プールを使用します。授業時間中は、第6コースが一般開放コースとなります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶授業利用期間

・1学期

7月1日（金）～7月25日（月）

月～金曜日 午前10時～午後3時30分

・2学期

8月19日（金）～9月16日（金）

月～金曜日 午前10時～午後3時30分

※期間中であっても授業がない場合は、第6コース以外も一般開放しています。詳しい授業時間はお問い合わせください

▶問い合わせ

教育委員会学校教育担当 ☎ 22-2331

町民水泳プール ☎ 22-3093

銀河クリーンセンター見学会を開催します

銀河クリーンセンターでは、当施設でのごみ処理等について理解を深めていただくため、次の通り個人向けの施設見学会を開催します。

▶と き 7月29日（金）

午前10時～1時間程度

▶と こ ろ 銀河クリーンセンター (足寄町中足寄126)

▶定 員 30人

※定員になり次第締め切りとさせていただきます

▶申込期限 7月25日（月）

▶申し込みおよび問い合わせ

銀河クリーンセンター ☎ 29-6700

牛乳・乳製品を使った料理講習会を開催します

本別消費者協会では、地元の牛乳・乳製品の地産地消と消費拡大を目的に、次の通り料理講習会を開催します。みんなで楽しく調理しませんか。

▶と き 7月27日（水）午前10時～

（受付：午前9時30分～）

※試食後終了

▶と こ ろ ゲンキッチン

▶定 員 30人（親子での参加大歓迎！ただし、子どものみの参加は不可）※先着順

▶参 加 料 無料

▶メニューピザ、冷製スープ、パフェ、ポップコーン

▶持 ち 物 エプロン、三角巾

▶申込期限 7月15日（金）

▶申し込みおよび問い合わせ

消費者協会事務局（企画振興課商工観光・元気まち担当）☎ 22-8121

古くなった消火器は廃棄またはリサイクルを

皆さんのご家庭や事業所にある消火器は、耐用年数が過ぎていたり、容器に大きなキズ、さびや腐食などはありませんか。いざという時に確実に使用できるよう、日ごろから点検・確認し、古くなった消火器は、廃棄または新しいものと交換しましょう。

古いまたは不要になった消火器は、ゴミとして廃棄処分できません。消火器の処分は専門の業者が行っていますので、詳しくは次までお問い合わせください。

※消火器の耐用年数や交換推奨年数は、本体のラベルをご確認ください

▶問い合わせ

消火器リサイクル推進センター

☎ 03-5829-6773

<http://www.ferpc.jp/>

本別消防署に直接お持ちいただきても廃棄は可能ですが、専門業者に処分を依頼するため、消火器リサイクルシールが貼られていない消火器は、処理費用がかかります（2010年以降に製造された消火器にはシールが貼ってあります）。

▶問い合わせ

本別消防署予防課 ☎ 22-2007

第66回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、全国で運動が展開されていますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ

社会を明るくする運動本別町実施委員会事務局
保健福祉課（総合ケアセンター内）

☎ 22-8520

消費者協会からのお知らせ

7月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 4日（月）

時 間 午後1時～午後4時

と こ ろ アースホール2階0A室 ☎ 22-6185

問い合わせ 消費者協会事務局（企画振興課商工観光・元気まち担当）☎ 22-8121

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（被保険者証）は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちのオレンジ色の保険証を破棄し、水色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日です。

◆非課税世帯の人に、減額認定証

（限度額適用・標準負担額減額認定証）を交付しています

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）は、後期高齢者医療被保険者のうち、次の適用区分IとIIに該当する、非課税世帯の人に交付しています。この減額認定証を医療機関の窓口に提示すると、一般の後期高齢者医療被保険者と比較し、外来や入院時の1か月の医療費自己負担限度額と入院時1食当たりの食事代が、次の額に減額されます。現在、減額認定証の交付を受けていない人で、交付対象要件に該当する人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶減額認定証の適用区分と交付対象要件、医療費、食事代の負担額

| 適用区分 | 交付対象要件 | 医療費自己負担限度額 (1か月) | | 入院時の食事代 (1食当たり)※ | |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------|---------------------|------|
| | | 外来 | 外来+入院 | | |
| 一般の後期高齢者医療被保険者（減額認定証なし） | | 12,000円 | 44,400円 | 360円 | |
| 区分I | 世帯全員が平成28年度住民税非課税の人 のうち、次のいずれかに該当する人 1) 世帯全員の所得が0円の人 (公的年金収入のみの場合、その受 給額が80万円以下の人) 2) 老齢福祉年金を受給されている人 | 8,000円 | 15,000円 | 100円 | |
| | 世帯全員が平成28年度住民税非課税で、 区分Iに該当しない人 | | 24,600円 | 90日までの入院 | 210円 |
| | | | | 90日を超える入院 | 160円 |

※療養病床に入院したときの食事代は金額が異なります

減額認定証の交付をすでに受けている人へ

◆減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証は、有効期限が7月31日をもって満了となるため8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい減額認定証を保険証と一緒に自宅へ郵送します。8月になりましたら今お持ちのピンク色の減額認定証を破棄し、黄緑色の減額認定証をご使用ください。新しい減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日です。

◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更できます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

◆医療費通知を全受診者へ送付します

これまででは希望者にお送りしていた医療費通知を、平成28年9月から、全受診者（平成28年1月～6月に受診された人）にお送りします。なお、発行時期は今まで通り9月と3月です。

問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
住民課国民健康保険担当 22-8128

| | |
|---------------------|-------------|
| 後期高齢者医療被保険者証 | |
| 有効期限 平成29年 7月31日 | |
| 被保険者番号 | 01234567 |
| 被保険者住所 | 広城市連合町1丁目 |
| 被保険者氏名 | 広城 太郎 |
| 生年月日 | 昭和 7年 7月 7日 |
| 交付年月日 | 平成20年 4月 1日 |
| 有効期限日 | 平成20年 4月 1日 |
| 交付年月日 | 平成28年 7月 1日 |
| 一部負担金の割合 | 1割 |
| 被保険者番号並びに被保険者の名前及び印 | 39011010 |
| 北海道後期高齢者医療広域連合 | |
| 公印(朱) | |

| | |
|-----------------------|-------------|
| 後期高齢者医療度適用・標準負担額減額認定証 | |
| 交付年月日 平成28年 8月 1日 | |
| 被保険者番号 | 01234567 |
| 被保険者住所 | 広城市連合町1丁目 |
| 被保険者氏名 | 広城 太郎 |
| 生年月日 | 昭和 7年 7月 7日 |
| 有効期限日 | 平成28年 8月 1日 |
| 適用区分 | 区分II |
| 被保険者番号並びに被保険者の名前及び印 | 平成28年 8月 1日 |
| 印 | |
| 39011010 | |
| 北海道後期高齢者医療広域連合 | |
| 公印(朱) | |

小中学生限定 十勝バス遊々ジュニア定期券を販売します

ふるさと銀河線代替バスを運行する十勝バスでは、小中学生を対象に十勝管内乗り放題の「遊々ジュニア定期券」を次の通り販売します。夏休み期間中の塾通いや十勝管内散策などに、ぜひご利用ください。

▶利用期間 7月20日（水）～8月20日（土）

※7日前から販売を開始します

▶価 格 9,000円（小学生は半額）

▶注意事項

- 定期券発行には、写真1枚（横3cm×縦4cm）と、中学生は居住地、学校の確認できるもの（学生証など）、小学生は居住地、年齢の確認できるもの（保険証など）が必要です
- 都市間バス、空港連絡バス、定期観光バス、その他臨時バスは適用除外です
- 障がい者割引、団体割引などの重複割引は適用除外です

▶申し込みおよび問い合わせ

道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所 ☎ 22-5819



7月の料理講習会

| | | |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| メニュー | お豆のクッキー | シャーベット |
| と き | 14日(木) 午後6時30分～ 2時間程度 | 21日(木) 午後6時30分～ 2時間程度 |
| 参加費 | 300円 | 300円 |
| 定 員 | 各10人 | |
| 持ち物 | エプロン、三角巾、持ち帰り用袋等 | |

▶受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688



新・着 図 書 室 内

【おとなむけ】

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 半 残 大 ポイズンドーター・ホーリーマザー マ ル ハロルド・フライを待ちながら 決 戦 ! 川 中 島 くよくよマネジメント 虹 の 終 め 罪 の | 席 り 岩 壁 筒 朝 壁 笠 本 今 野 冲 方 丁 津 村 記 久 子 堂 場 瞬 一 東 山 彰 良 | 青 山 文 平 井 まかて 本 積 平 緊 かなえ 敏 ほか う子 一 良 |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------|

2人以上の団体が対象 バス乗車運賃を半額助成します

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議では、本別町民が2人以上の団体でふるさと銀河線代替バス（十勝バス）を利用する場合に、運賃の半額を助成しています。ぜひご利用ください。

▶対 象

本別町にお住まいの2人以上（無料の幼児も含む）のグループや団体

▶助成の条件

利用者全員が本別町から町外へ、または町外から本別町へ移動のため「十勝バス帯広陸別線」の同一区間を利用する場合

※通勤、通学、出張は対象外

▶利用方法

バス乗車前に、道の駅「ステラ★ほんべつ」内十勝バス委託案内所窓口にある「団体利用助成交付申請書」に必要事項を記入し、団体乗車券を購入してください。事前に購入できない場合でも、申請書に必要事項を記入して乗車し、運賃支払いの際に乗車証明印を押してもらうことで、後日助成を受けることができます（乗車後、14日以内）。いずれも、申請には印鑑が必要です。

▶問い合わせ

本別町ふるさと銀河線代替バス振興会議事務局企画振興課企画・生涯学習担当

☎ 22-8121

釧路弁護士会からのお知らせ

7月の無料法律相談

開設日 15日(金)

| | |
|-------|----------------------------------------------------|
| 時 間 | 午後1時30分～午後4時30分 |
| と こ ろ | アースホール2階OA室 |
| 予 約 | 前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません |
| 予 約 先 | 釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 【予約時間】平日 午前9時～午後5時 |

問い合わせ

・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

| | | |
|------------------------|-------------|-------|
| 敗 者 | 烈 伝 | 伊 東 潤 |
| 日 本 の 未 來 | 桜 井 よしこ | |
| 命 と 向 き あ う 教 室 | 制 野 俊 弘 | |
| お しゃ れ が 上 達 す る 大 人 服 | 石 田 純 子 | |
| お い し い 雜 草 | 平 谷 けいこ | |
| 【こどもむけ】 | | |
| 夜 間 中 学 へ よ う こ そ | 山 本 悅 子 | |
| す べ て は 平 和 の た め に | 浜 野 京 子 | |
| ウミガメのものがたり(絵本) | 鈴 木 まもる | |
| お せ ん と お こ ま (絵本) | 飯 野 和 好 | |
| ねこがおおきくなりすぎた(絵本) | ハンス ト ラクスラー | |

募集します

(募) = 募集の
お知らせです

● 公営住宅の入居者

☆各住宅、応募前に室内を見学できます。事前にご連絡ください

☆単身入居も可能です

☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

●受付期間 7月1日(金)~8日(金)

向陽町団地 (平屋建て 1棟4戸)

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃(円) | 浴室 | 給湯 |
|------|------|-----|--------------|----|----|
| S 47 | 3棟3号 | 2DK | 5,200~10,200 | 有 | 無 |

新町団地 (平屋建て 1棟4戸)

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃(円) | 浴室 | 給湯 |
|------|------|-----|--------------|----|----|
| S 52 | 2棟2号 | 3DK | 8,100~16,000 | 有 | 無 |
| S 53 | 8棟4号 | 3DK | 9,500~18,700 | 無 | |

北6丁目団地 (3階建て 1棟9戸)

| 建設年度 | 棟番号 | 間取り | 家賃(円) | 浴室 | 給湯 |
|------|--------|------|---------------|----|------|
| H 3 | A棟2-2号 | 3LDK | 21,400~42,100 | 完備 | レジタル |
| | B棟2-3号 | 3LDK | 21,400~42,100 | | |



スタッフフェスティバル2016

雨天
決行

とき 7月16日(土)午後4時~
ところ 銀河通り歩行者天国

催し物

ビンゴ1等は
沖縄ペア
ご招待!

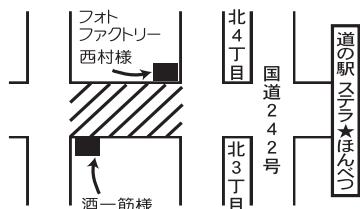
- ☆飲んで食べて楽しい食のコーナー
- ☆DANCING STAR ダンスステージ 午後6時30分~
- ☆カラオケ大会 午後7時~(参加者募集中!)
- ☆ビンゴゲーム 午後8時~
- ※ビンゴ券の交換は午後7時までです

ビンゴカード付
ポップコーン・スナック
菓子券

前売券 400円
(当日500円)

銀河通り商店街にて
販売中

●●● 銀河通りの一部が通行止めに ●●●



スタッフフェスティバル開催に伴い、銀河通りの一部が通行止めになります。ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

►通行止め日時 7月16日(土)午前8時~午後11時

►通行止め区間 北3丁目酒一筋様地先から北4丁目フォトファクトリー西村様地先まで

主催 銀河通り推進協議会

協賛 銀河通り商店街協同組合

問い合わせ

銀河通り推進協議会事務局

かねもり菓子店 森 詳弘さん ☎ 22-3749

7月暮らしのカレンダー

| 日・曜 | 役場・文化・スポーツ等の行事 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 金 | ・老人福祉センター入浴日 |
| 2 土 | <p>役場は休みです (ごみの収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほんべつ学 8:15～12:00 中央公民館他 ・プラ板工作 14:00～ 栄町児童館 ・不思議にチャレンジ 14:00～ 東児童館 ・オセロ大会 14:00～ 北地区交流センター |
| 3 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第43回農大祭 10:00～14:00 北海道立農業大学校中庭 ・図書館日曜開館日 9:00～15:00 |
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所 ・おでかけ支援センターの日 9:30～11:30 勇足保育所 ・消費者相談窓口 13:00～16:00 アースホール |
| 5 火 | ・老人福祉センター入浴日 |
| 6 水 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業「なかよし」救命救急講座 10:00～11:00 子育て支援センター ・運転免許更新時講習【一般】10:00～【優良】11:30～【初回】13:00～ 中央公民館 <p>※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします</p> |
| 7 木 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活・仕事相談会 9:30～11:20 総合ケアセンター ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座【昼の部】10:00～【夜の部】19:00～ 中央公民館 ・ゆうゆうサークル 13:30～17:00 勇足生きがい館 |
| 8 金 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日 |
| 9 土 | <p>役場は休みです (ごみの収集業務もお休みです)</p> <p>急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本高祭 【仮装パレード】本別高校出発 11:30 役場前パフォーマンス 12:00ころ 【一般公開】合唱 14:30～15:30 本別高校 ・折り紙教室 14:00～ 栄町児童館 ・折り紙あそび 14:00～ 東児童館 ・折り紙教室 14:00～ 北地区交流センター |
| 10 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第24回参議院議員通常選挙 7:00～ 町内投票所 ・本高祭【一般公開】演劇 8:50～11:30 バザー他 12:00～14:30 本別高校 ・図書館休館日 |
| 11 月 | |
| 12 火 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日 |
| 13 水 | |
| 14 木 | <ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座【昼の部】10:00～【夜の部】19:00～ 中央公民館 ・ゆうゆうサークル 13:30～17:00 勇足パークゴルフ場 |
| 15 金 | <ul style="list-style-type: none"> ・本別町戦没者・戦災死没者追悼式 10:00～ ふれあい交流館 ・無料法律相談 13:30～ アースホール ・公開座談会「本別空襲を伝える会」14:00～15:00 本別高校 ・老人福祉センター入浴日 |

図書館からのお知らせ



営業日 6日(水)・8日(金)
13日(水)・15日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

※7月1日はお休みです

歴史民俗資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える
～おばあちゃんの戦後～」

7月1日(金)～8月31日(水)

※月曜日は休館。

町税等納期のお知らせ

7月10日～25日

固定資産税 2期

国民健康保険税 1期

介護保険料 1期

後期高齢者医療保険料 1期

夏の交通安全運動

7月11日(月)～20日(水)

【運動の重点】

- 飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

飲酒運転根絶の日

7月13日(水)

教育相談フリーダイヤル

0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています